

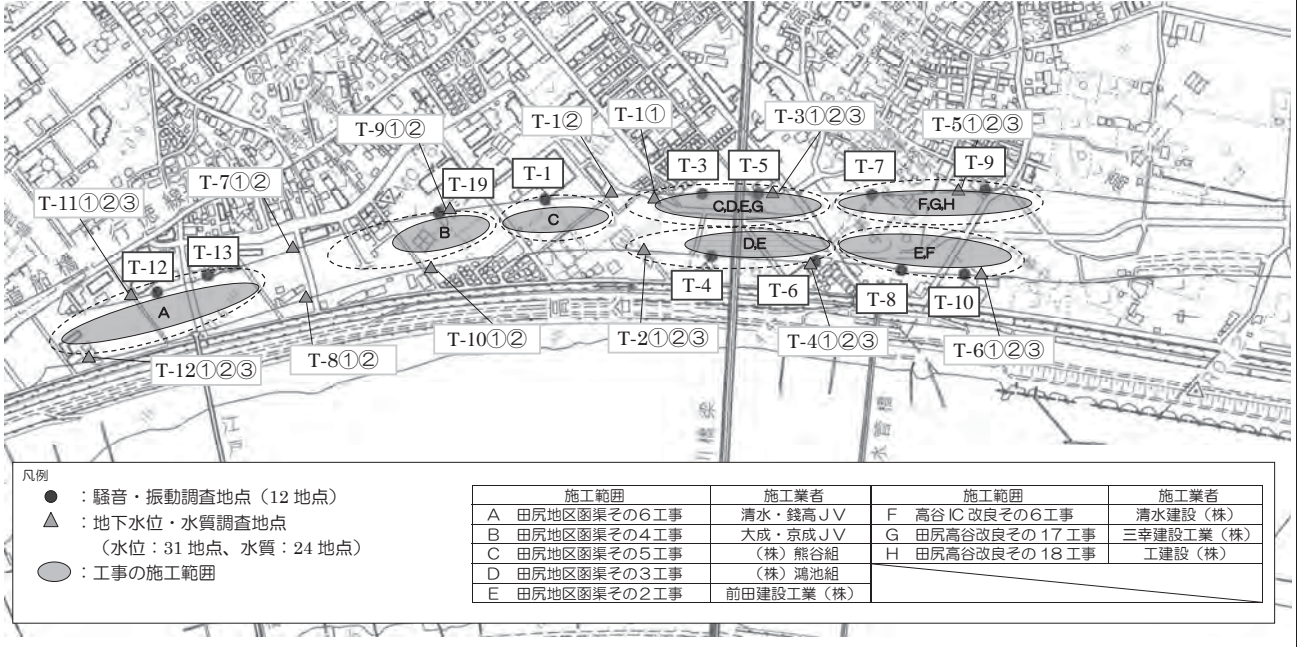
東西線周辺地区の 1 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
ち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	46dB	1月16日
T-13	A 田尻地区函渠その6工事	61dB	50dB	
T-19	B 田尻地区函渠その4工事	63dB	41dB	1月27日
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	64dB	41dB	1月9日
T-4	D 田尻地区函渠その3工事	71dB	48dB	1月9日
T-6	E 田尻地区函渠その2工事	69dB	47dB	
T-3	D 田尻地区函渠その3工事	66dB	41dB	1月31日
T-5	D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事 G 田尻高谷改良その17工事	69dB	44dB	
T-8	E 田尻地区函渠その2工事	69dB	43dB	1月8日
T-10	F 高谷IC改良その6工事	65dB	44dB	
T-7	F 高谷IC改良その6工事 G 田尻高谷改良その17工事 H 田尻高谷改良その18工事	70dB	41dB	1月28日
T-9	H 田尻高谷改良その18工事	64dB	38dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日：1月21日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	6.8	7.6	6.8	7.1	6.9	7.7	7.4	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.6	7.2	7.4	7.6	8.0	7.1	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.2	7.3	6.9	7.4	7.4	7.4	7.1	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
★ 測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが浸入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水調査結果 (調査日：1月20日)

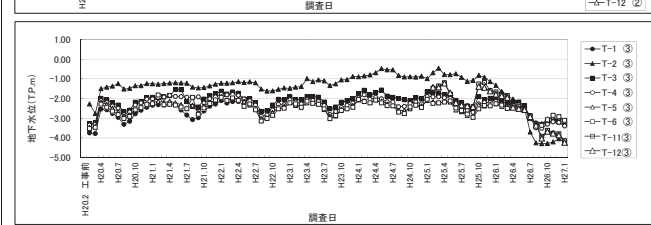
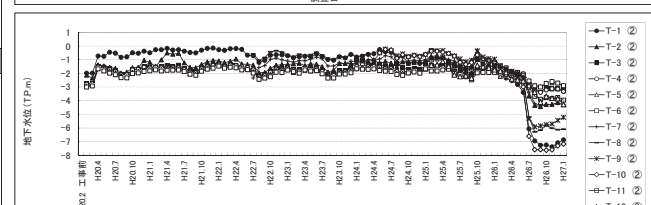
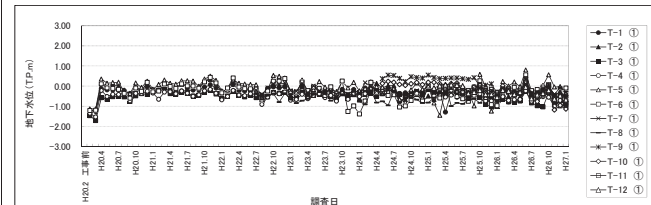
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視してまいります。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
11月	-0.63	-7.39	-0.84	-4.28	-4.20	-0.93	-3.14	-3.13	-1.01	-3.13	-3.18
12月	-0.49	-7.09	-0.81	-4.14	-4.04	-0.79	-3.14	-3.19	-0.72	-3.15	-3.21
1月	-0.48	-6.87	-0.96	-4.30	-4.22	-0.86	-3.28	-3.29	-0.71	-3.33	-3.39
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
11月	-0.05	-2.70	-2.93	-0.63	-2.60	-2.85	-0.41	-4.28	-0.41	-6.02	
12月	-0.03	-2.76	-2.98	-0.99	-2.71	-2.92	-0.37	-4.19	-0.06	-6.13	
1月	-0.39	-2.92	-3.11	-0.10	-2.90	-3.10	-0.45	-4.28	-0.28	-6.09	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
11月	-0.49	-5.71	-1.19	-7.60	-0.57	-3.84	-3.76	-0.64	-3.82	-3.77	
12月	-0.26	-5.45	-0.96	-7.31	-0.49	-3.77	-3.79	-0.48	-3.85	-3.85	
1月	-0.68	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68	-4.28	-4.23	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



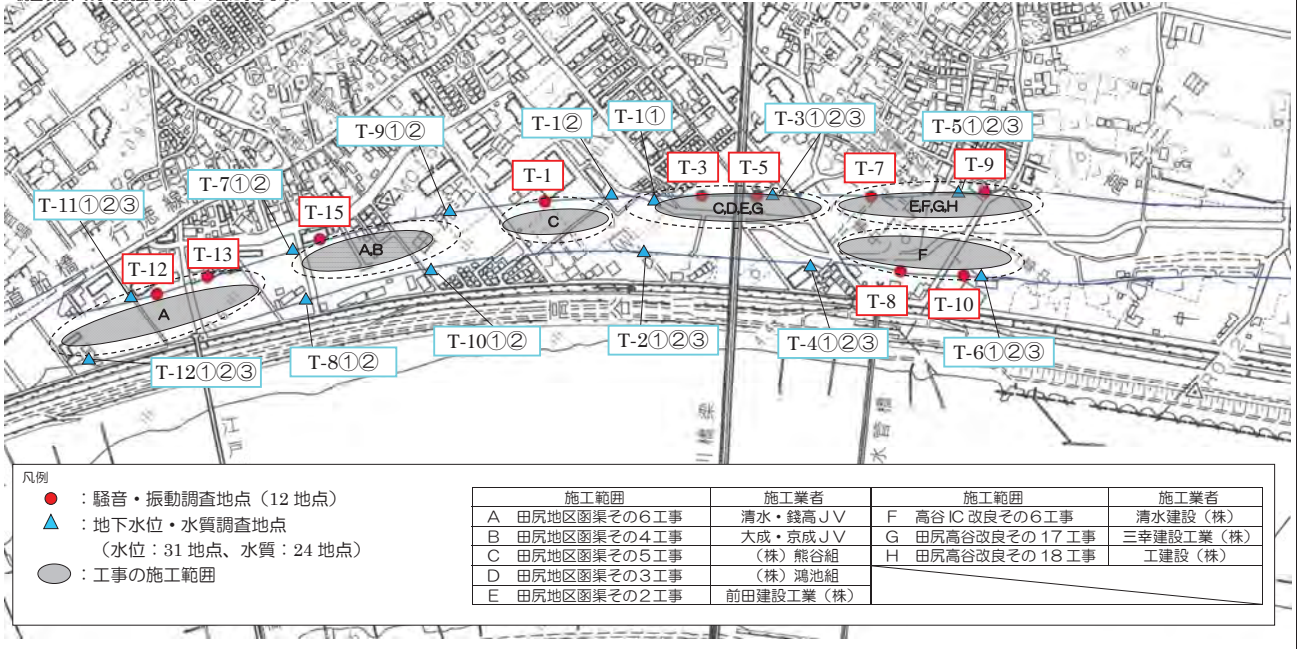
東西線周辺地区の 2 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
ち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-12	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	47dB	2月13日
T-13	B 田尻地区函渠その4工事	62dB	50dB	
T-15	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻地区函渠その4工事	61dB	46dB	2月12日
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	62dB	39dB	2月26日
T-3	C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事 G 田尻高谷改良その17工事	68dB	41dB	2月19日
T-5	F 高谷IC改良その6工事	70dB	43dB	
T-8	F 高谷IC改良その6工事	63dB	46dB	2月17日
T-10	F 高谷IC改良その6工事	66dB	47dB	
T-7	E 田尻地区函渠その2工事 F 高谷IC改良その6工事	68dB	42dB	2月13日
T-9	G 田尻高谷改良その17工事 H 田尻高谷改良その18工事	64dB	38dB	
T-7(夜間)	E 田尻地区函渠その2工事	60dB	33dB	2月18日
法律による規制基準		85	75	

解説
●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日：2月13日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.9	6.9	7.6	7.1	8.1	7.6	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.9	7.4	7.8	7.5	8.1	7.1	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12③
pH	7.3	7.5	7.2	7.8	7.6	7.5	7.2	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

解説
●測定項目について
●pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが浸入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
●六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水調査結果 (調査日：2月12日)

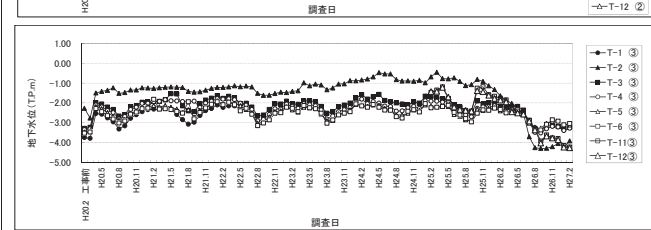
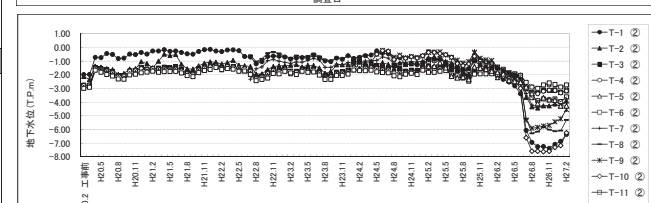
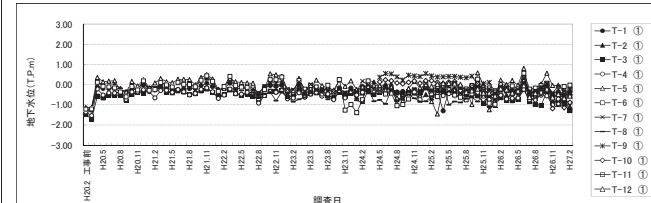
地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
12月	-0.49	-7.09	-0.81	-4.14	-4.04	-0.79	-3.14	-3.19	-0.72	-3.15	-3.21
1月	-0.48	-6.87	-0.96	-4.30	-4.22	-0.86	-3.28	-3.29	-0.71	-3.33	-3.39
2月	-0.53	-6.37	-1.10	-3.93	-3.91	-1.29	-3.18	-3.22	-0.91	-3.18	-3.27
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
12月	-0.03	-2.76	-2.98	-0.99	-2.71	-2.92	-0.37	-4.19	-0.06	-6.13	
1月	-0.39	-2.92	-3.11	-0.10	-2.90	-3.10	-0.45	-4.28	-0.28	-6.09	
2月	-0.29	-2.89	-3.11	-0.03	-2.75	-3.04	-0.36	-3.84	-0.51	-5.31	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
12月	-0.26	-5.45	-0.96	-7.31	-0.49	-3.77	-3.79	-0.48	-3.85	-3.85	
1月	-0.68	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68	-4.28	-4.23	
2月	-0.25	-4.56	-0.89	-6.25	-0.26	-3.62	-4.22	-0.56	-4.27	-4.26	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



東西線周辺地区の3月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都圏道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都圏道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組みむために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
ち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

凡例

- ：騒音・振動調査地点 (11 地点)
- ▲：地下水位・水質調査地点 (水位：31 地点、水質：24 地点)
- ：工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田原地区函渠その6工事	清水・銭高JV	F 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
B 田原地区函渠その4工事	大成・京成JV	G 田原高谷改良その17工事	三幸建設工業(株)
C 田原地区函渠その5工事	(株)熊谷組	H 田原高谷改良その18工事	工建設(株)
D 田原地区函渠その3工事	(株)鴻池組		
E 田原地区函渠その2工事	前田建設工業(株)		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田原地区函渠その6工事	59dB	45dB	3月9日
T-12		62dB	48dB	
T-13		60dB	50dB	
T-15	A 田原地区函渠その6工事 B 田原地区函渠その4工事	62dB	45dB	3月9日
T-1		60dB	39dB	
T-3	D 田原地区函渠その3工事 E 田原地区函渠その2工事 G 高谷改良その17工事	67dB	43dB	3月6日
T-5		69dB	46dB	
T-8		62dB	46dB	
T-10	F 高谷IC改良その6工事	68dB	46dB	3月20日
T-7	66dB	42dB		
T-9	G 高谷改良その17工事 H 田原高谷改良その18工事	65dB	43dB	3月16日
T-5(夜間)		E 田原地区函渠その2工事	62dB	
T-8(夜間)	F 高谷IC改良その6工事	59dB	37dB	3月7-8日
T-10(夜間)		68dB	45dB	
T-9(夜間)	E 田原地区函渠その2工事 F 高谷IC改良その6工事	61dB	34dB	3月6-7日
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
● 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：3月6日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.6	7.3	7.4	7.1	7.5	7.1	7.4
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.5	6.8	7.2	7.5	8.0	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.8	7.5	7.2	7.6	7.6	7.3	7.0	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

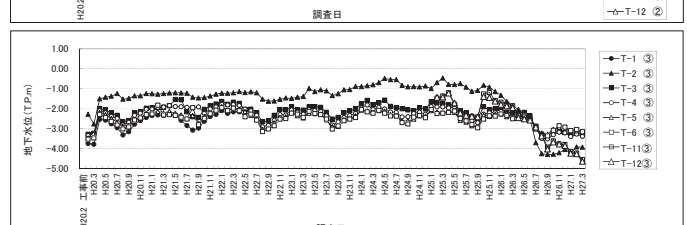
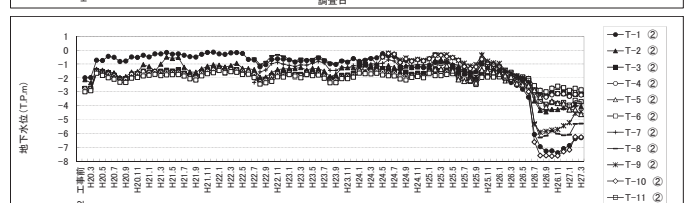
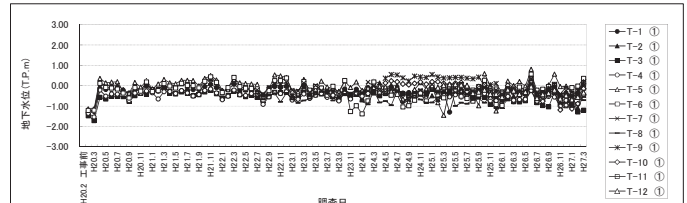
備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。
● 測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地質の改良に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
● 六価クロム
地質改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。0.005未満時は当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日：3月5日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。 測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
1月	-0.48	-6.87	-0.96	-4.30	-4.22	-0.86	-3.28	-3.29	-0.71	-3.33	-3.39
2月	-0.53	-6.37	-1.10	-3.93	-3.91	-1.29	-3.18	-3.22	-0.91	-3.18	-3.27
3月	-0.17	-6.31	-0.47	-4.07	-3.92	-1.21	-3.16	-3.26	-0.44	-3.24	-3.38
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
1月	-0.39	-2.92	-3.11	-0.10	-2.90	-3.10	-0.45	-4.28	-0.28	-6.09	
2月	-0.29	-2.89	-3.11	-0.03	-2.75	-3.04	-0.36	-3.84	-0.51	-5.31	
3月	0.03	-2.83	-3.16	0.35	-2.86	-3.15	0.03	-3.83	-0.71	-5.29	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
1月	-0.68	-5.23	-1.14	-7.18	-0.96	-3.96	-4.14	-0.68	-4.28	-4.23	
2月	-0.25	-4.56	-0.89	-6.25	-0.26	-3.62	-4.22	-0.56	-4.27	-4.26	
3月	0.19	-4.44	-0.15	-6.26	0.12	-3.72	-4.54	-0.34	-4.61	-4.63	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



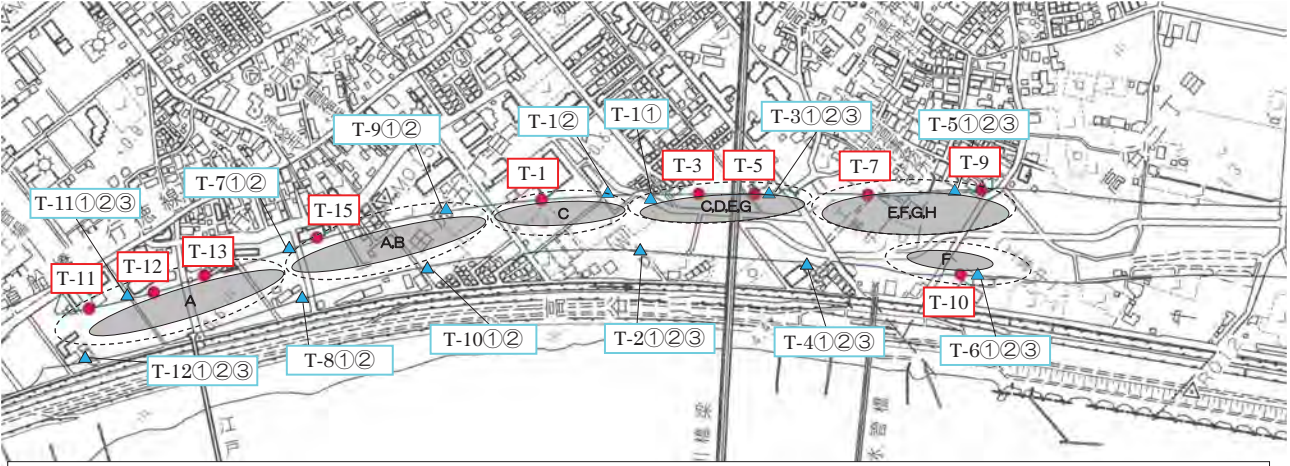
東西線周辺地区の 4 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
ち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



- 凡例
- ：騒音・振動調査地点 (10 地点)
 - ▲：地下水位・水質調査地点 (水位：31 地点、水質：24 地点)
 - ：工事の施工範囲

施工範囲	施工業者	施工範囲	施工業者
A 田尻地区函渠その6工事	清水・錢高JV	F 高谷IC改良その6工事	清水建設(株)
B 田尻地区函渠その4工事	大成・京成JV	G 田尻高谷改良その17工事	三幸建設工業(株)
C 田尻地区函渠その5工事	(株)熊池組	H 田尻高谷改良その18工事	工建設(株)
D 田尻地区函渠その3工事	(株)鴻池組		
E 田尻地区函渠その2工事	前田建設工業(株)		

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	63dB	46dB	4月24日
T-12		63dB	44dB	
T-13		64dB	48dB	
T-15	B 田尻地区函渠その6工事 D 田尻地区函渠その3工事	64dB	45dB	4月24日
T-1	C 田尻地区函渠その5工事	65dB	39dB	4月24日
T-3	C 田尻地区函渠その5工事 D 田尻地区函渠その3工事 E 田尻地区函渠その2工事	72dB	41dB	4月18日
T-5		69dB	44dB	
T-10		63dB	45dB	
T-10(夜間)	F 高谷IC改良その6工事	59dB	33dB	4月16日
T-7	E 田尻地区函渠その2工事 F 高谷IC改良その6工事 G 田尻高谷改良その17工事	67dB	40dB	4月18日
T-9		66dB	40dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	

解説
●騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日：4月24日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.1	7.9	7.0	7.8	7.2	7.8	7.7	7.8
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.2	7.8	7.3	7.7	7.7	8.1	7.4	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.3	7.5	7.4	7.8	7.9	7.6	7.3	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。
解説
●測定項目について
●pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
●六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水調査結果 (調査日：4月23日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。 測定結果の単位は T.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
2月	-0.53	-6.37	-1.10	-3.93	-3.91	-1.29	-3.18	-3.22	-0.91	-3.18	-3.27
3月	-0.17	-6.31	-0.47	-4.07	-3.92	-1.21	-3.16	-3.26	-0.44	-3.24	-3.38
4月	-0.26	-6.05	-1.06	-3.90	-3.88	-1.26	-3.33	-3.42	-0.54	-3.43	-3.58
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
2月	-0.29	-2.89	-3.11	-0.03	-2.75	-3.04	-0.36	-3.84	-0.51	-5.31	
3月	0.03	-2.83	-3.16	0.35	-2.86	-3.16	0.03	-3.83	-0.71	-5.29	
4月	0.19	-2.92	-3.32	0.16	-2.97	-3.26	-0.35	-4.00	-0.06	-5.15	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
2月	-0.25	-4.56	-0.89	-6.25	-0.26	-3.62	-4.22	-0.56	-4.27	-4.26	
3月	0.19	-4.44	-0.15	-6.26	0.12	-3.72	-4.54	-0.34	-4.61	-4.63	
4月	0.05	-4.27	-0.40	-6.02	-0.13	-3.79	-4.80	-0.48	-4.81	-4.84	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

